

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
交通事業者	水俣駅・葛彩館線	水俣駅前	水俣市役所・渡野	葛彩館	路線定期運行	フィーダー補助	東部地区と水俣市街地間の移動を担う
交通事業者	水俣駅・大川線	水俣駅前	深川・愛林館前	大川公民館前	路線定期運行	フィーダー補助	久木野地区と水俣市街地間の移動を担う
交通事業者	流合橋経由招川内・茂道線	招川内	流合橋・水俣駅前	茂道漁港	路線定期運行	フィーダー補助	湯出地区、水俣市街地、南部地区の3地区間の移動を担う
交通事業者	頭石経由招川内・茂道線	招川内	頭石・水俣駅前	茂道漁港	路線定期運行	フィーダー補助	湯出地区、水俣市街地、南部地区の3地区間の移動を担う
交通事業者	木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	水俣市役所	梅戸・木臼野	水俣駅前	路線定期運行	フィーダー補助	長崎地区と水俣市街地間の移動を担う
交通事業者	水俣市役所・木臼野線	水俣市役所	梅戸・茂川	木臼野上	路線定期運行	フィーダー補助	長崎地区と水俣市街地間の移動を担う

(備考)

上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。